# 令和6年度



# 半き家が策 ~自治体の対処法~

全国で空き家の増加が顕著となっており、老朽化による倒壊、ごみの投棄、不審者立ち入りに よる治安の悪化など不適切な管理によって地域住民の生活環境に深刻な影響が及ぶケースも見 られます。「空家等対策の推進に関する特別措置法」では市町村の努力義務として、対策計画の 作成や実施など、必要な措置を講ずることが規定されており、各自治体においては様々な取組が 進められています。

この研修では、住民の私有財産である空き家に対して、法的観点も踏まえ、市町村が実際どの ように対処していくべきなのかについて、特定空家等への対応や特定空家等を作らない対策を 中心に学びます。

# 研修の ポイント

募集人数

泊

宿

- 空き家の現状と課題を学び、法律上のポイントや適切な対応について考えます。
- 空き家対策に積極的に取り組んでいる自治体の先進事例から、具体の課題や対処法 について学びます。
- ●演習による討議を通して、空き家対策をどのように進めていくかを考えます。

開催要領

**令和7**年2月25日(火)~2月27日(未)(3日間)

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

空き家対策に携わる市区町村等の職員 対

> 3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。 ※議員及び行政と協働実績のあるNPO職員の方も参加可能ですが、本研修は市区町村職員を対象とした研修のため、実務的 な内容となっておりますのでご留意ください(各自治体の現状や施策を基に、グループで討議をしていただく時間もありま す。)。また、申込人数によっては受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。なお、議員の方は、必ず議会事 務局を通じてお申込みください。

> > 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。

※外泊はできません。

50人 募集人数を大幅に超えた場合は、中公期収復に加速寺でとせていたにとのすると、1500年

11,750円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食3回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。 なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

令和6年12月13日(金)まで 申込期限

研修所宿泊棟(宿泊型研修)

JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。 申込方法

議員の方は、議会事務局を通じてお申込みください。

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。 受講決定 経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。 事前課題 受講決定時に参考図書をお知らせしますので、各自でご一読ください。

問い合わせ先

令和7年 25日(火)

#### 入寮受付•昼食

11:00~

開講・オリエンテーション

13:00~15:45

# 講義 空き家対策の現状と課題 ~空家対策特別措置法と自治体の対応~

上智大学法学部 教授 北村 喜宣 氏

空家等対策特別措置法に基づく施策の実施における法的論点及び空き家対策に関する条例制 定の意義や機能等についてお話しいただき、自治体の対応について考えます。

15:50~17:00

# 溜 意見交換

上智大学法学部 教授 北村 喜官 氏

それぞれの自治体での空き家対策に関する取組や抱えている課題等について意見交換を行います。 17:30~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:00~10:00

# 事例紹介 坂戸市の空き家対策 ~行政代執行を中心に~

埼玉県坂戸市都市整備部住宅政策課住宅政策係 係長 中原 季彦 氏 行政代執行等の実例を中心に、代執行に至るまでの経緯やポイントについてお話しいただきます。 また、その他坂戸市で実施している課題解決に向けた取組等についてもご紹介いただきます。

10:10~11:10

### 事例紹介 東近江市の空き家対策の取組について

滋賀県東近江市都市整備部住宅課 係長 西井 憲之 氏

略式代執行・財産管理制度の事務をするうえでのポイントについてのご紹介、所有者不明の空 き家に係る対策やその他実施されている空き家対策の取組等についてお話しいただきます。 11:20~14:20

## 講義 自治体の空き家対策 ~法令上の課題と適切な対応~

弁護士法人リレーション 代表弁護士 川 義郎 氏

空き家対策を進めていくうえで、問題となる法令上の課題と適切な対応及び条例制定の際の課 題や留意点、適切な運用等についてお話しいただきます。 14:30~16:20

# 演習グループ討議

弁護士法人リレーション 代表弁護士 川 義郎 氏

グループに分かれ、空き家対策に関する様々な課題について討議し、自治体はどのように対処し ていくべきなのかを考えます。

16:30~18:00

# 選 発表・講評・まとめ

弁護士法人リレーション 代表弁護士 川 義郎 氏

グループ討議した内容を発表し、全体で共有します。発表に対し、講師からの講評及び質疑応答 を行い、理解を深め、演習のまとめとします。

9:25~14:10

# 講義・演習 空き家対策~管理と活用について~(講義・意見交換・情報共有)

NPO法人 空家・空地管理センター 代表理事 ト田 直一 氏

空き家対策における管理と空き家の利活用について、全国の自治体の取組事例等を含めてお話 しいただきます。講義をふまえて、各自治体の現状や課題、今後の空き家の管理や利活用につ いての情報共有や意見交換を交えて学びます。

14:10~14:40

# ふりかえり、研修アンケート記入、閉講

●研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

#### JIAMメールマガジンのお知らせ

令和7年

令和7年